

平成 30 年 2 月 21 日  
電力・ガス取引監視等委員会

## 電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等の改正について意見を回答しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等の改正案について審査を行い、当該改正案について異存がない旨の意見を回答しましたのでお知らせいたします。

### 1. 概要

電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等の改正について、平成30年2月2日付で経済産業大臣から当委員会への意見の求めがありました。

改正案の内容について審査を行った結果、特段の問題はないと評価されるため、本日、経済産業大臣へ当該改正案について異存がない旨の意見を回答したことをお知らせいたします。

### 2. 添付資料

- ①電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等の一部を改正する訓令案について(回答)

(本発表資料のお問い合わせ先)  
電力・ガス取引監視等委員会事務局  
ネットワーク事業監視課長 つねとう 恒藤  
担当者: 松本  
電話: 03-3501-1511(内線 4371~4)  
03-3501-1585(直通)